|  |
| --- |
| 〒５３０－８５２２大阪市北区西天満2丁目１－１０大阪地方裁判所　第〇刑事部　御中 |

**送付書**

**日付　令和　　年　　月　　日**

**〒５４３－０００１**

**大阪市天王寺区上本町８丁目２番１号―２０２**

**夕陽ケ丘法律事務所**

**ＴＥＬ 06‐6773‐9114 / ＦＡＸ 06‐6773‐9115**

**【送信書類】**

**収入印紙　　　　　　　　　１８０円**

**返信用封筒（切手付）　　　　　１通**

**【ご連絡】**

**下記事件の判決謄本の収入印紙を送ります。**

**お手数ですが、返信用封筒について判決を送付ください。**

**【事件】**

事件番号 　　　　〇被告事件

被告人 〇〇

|  |
| --- |
| **社内使用****刑事事件　　刑事事件では、申請しないと判決は交付されない。****提出日　　　判決日が決まった段階で、判決謄本交付申請書を裁判所に提出する。****通常は判決日の法廷で、書記官に手渡すことが多い。****提出先　　　事件が係属部する刑事部です。例えば、地裁の第１刑事部の事件であれば、地裁の第１刑事部に提出する。****収入印紙　　判決謄本交付申請書を出すと、書記官が必要な印紙代を教えてくれる。****１枚６０円として、判決文の枚数を計算して、必要な収入印紙を教えてくれます。****必要な収入印紙を提出する。なお、返信用封筒（切手付き）を付ければ、郵送してもらえる。** |